令和2年5月1日

保護者の皆様

米子市福祉保健部こども未来局

子育て支援課

全国を対象とした緊急事態宣言の延長を受けての新型コロナウイルスに  
係る保育所等の対応について（お知らせ）

平素より、米子市の保育行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国を対象に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が延長される見込みとなりましたが、これまでお知らせしておりましたとおり、保育所等は原則として開所いたします。しかし、末だに全国では新規感染者の確認が続き、ゴールデンウイーク中の人の移動による感染拡大の可能性がありますので、ご家庭で保育が可能な方については、緊急事態宣言期間中においては、引き続き登園自粛を要請いたします。

登園を自粛いただいた日数に応じて、保育料を日割りで減額し還付いたします。詳細については後日お知らせいたします。

保護者の皆様には、引き続きのご負担となりますが、お子様、保護者の方の安全を守ることを最優先に考え、感染しない、拡大させない、生活への影響を長期化させないため、お仕事の都合のつく場合には、家庭での保育へのご協力をお願いします。

|  |
| --- |
| 米子市子育て支援課  23-5177・5178 |